

## 1 災害義援金を内容とする現金書留郵便物の送付先及び取扱期間

県名	自治体等名	送付先	取扱期間
新潟県	柏崎市	〒945-8511 新潟県柏崎市中央町5番50号 柏崎市豪雪災害対策本部	平成24年 2月 3日(金)から 平成24年 3月31日(土)まで
	妙高市	〒944-8686 新潟県妙高市栄町5-1 妙高市豪雪災害対策本部	

※ 今後、この度の大雪による災害に関して、災害義援金を内容とする現金書留郵便物の受け入れを行う救助団体の追加や取扱期間の延長等の変更があった場合には、随時、ゆうびんホームページでお知らせしてまいります。

【掲載ページ】 <http://www.post.japanpost.jp/index.html>

## 2 通常払込みによる災害義援金の送金先及び取扱期間

県名	加入者名	口座記号番号	取扱期間
新潟県	妙高市豪雪災害義援金	00540-0-751	平成24年 2月 2日(木)から 平成24年 3月30日(金)まで
	上越市平成24年大雪災害義援金	00560-3-746	平成24年 2月 6日(月)から 平成24年 3月30日(金)まで

※ 今後、この度の大雪による災害に関して、通常払込みによる災害義援金の受付団体の追加や取扱期間の延長等があった場合には、随時、ゆうちょ銀行Webサイトでお知らせしてまいります。

【掲載ページ】 [http://www.jp-bank.japanpost.jp/kojin/tukau/fukusi/kj\\_tk\\_fk\\_gienkin.html](http://www.jp-bank.japanpost.jp/kojin/tukau/fukusi/kj_tk_fk_gienkin.html)

## 3 被災者が差し出す郵便物の料金免除

県名	自治体等名	取扱窓口	取扱期間
新潟県	妙高市	郵便事業株式会社 高田支店及び直江津支店	平成24年 1月19日(木)から 平成24年 2月18日(土)まで
	上越市		

※ 今後、この度の大雪による災害に関して、被災者が差し出す郵便物の取扱窓口等の変更があった場合には、随時、ゆうびんホームページでお知らせしてまいります。

【掲載ページ】 <http://www.post.japanpost.jp/index.html>